

IX 財務

1. 【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学は「中・長期の財務計画」を策定しているか。もし策定していれば、その計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として準備。

「中・長期の財務計画」は策定していない。しかしながら、少子化が進み、私立学校運営の厳しさが増すなか、今後は、本学園法人において学園全体の中・長期計画を策定することとしているので、本学においても、この計画策定を通じて、本学の将来計画を展望した中・長期的な財務計画を策定することとする。

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画と予算はどのような経過、手続きで決定しているか、決定にいたる過程を簡潔に記述。

学園の予算編成方針については理事長名により、各学校に通知をし、学校全体の目標、事業計画と各学部の事業計画の整合を求めている。また、予算編成の過程については、経理担当課長による第1次ヒヤリング、学校長による第2次ヒヤリングを経て、重要な施策に基づく事業については理事長によるヒヤリングを行うなど予算編成の過程を明確にした。

(3) 決定した予算はどのように短期大学の各部門に伝達しているか。また予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程を一覧表にする。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として準備。

予算については予算成立後、各部署へ通知し、経費の節減と計画的な予算執行を図ることとしている。各部署では内示された予算に基づき、必要な経費について「支出負担行為伺」により、あらかじめ決裁を受けて執行し、執行後、債権者からの請求書に基づき「支出命令書」により支払いをしている。

(4) 過去3ヶ年の監事の監査状況を監査内容の概要を含めて年月日の順に記述。過去3ヶ年の公認会計士監査状況の概要を年月日の順に記述。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述。

① 監事の監査状況

平成16年5月22日（平成15年度監査）

平成17年5月21日（平成16年度監査）

平成18年5月20日（平成17年度監査）

②公認会計士の監査状況

会計年度	会計監査実施日				監事との合同監査
平成15年度会計に係る監査	H15.11.11	H16. 4. 6	H16. 5.10	H16. 5.11	H16. 5.22
平成16年度会計に係る監査	H16.11. 2	H17. 4. 6	H17. 5. 2	H17. 5. 6	H17. 5.21
平成17年度会計に係る監査	H17.11.14	H18. 4. 3	H18. 5.12	H18. 5.15	H18. 5.20

③公認会計士の監査と監事の連携

監事は、監査当日に公認会計士の出席を求め、会計監査の経過報告を参考に監査を行っている。

④公認会計士の指摘事項について

指摘事項なし。

(5) 財務の公開は今までどのように行ってきたか。また改正私立学校法により今後の財務の公開をどのように考えているか。その概要を記述。

財務の公開については、原則として、本学園法人全体で対応している。

① 財産目録等の公開

平成17年4月1日施行の改正後の私立学校法に基づく財産目録等の閲覧については、「財産目録等の閲覧に関する規程」を整備し、法人事務所においてその用に供することとした。その際、本学に係る利害関係人に対しては、必要に応じ、本学の収支計算書も縦覧に供することとした。

② その他の方法による財務の公開

毎年11月に発行する「学園通信 仁愛」秋季号に収支状況の概要を掲載している。また、財産目録等を閲覧することができる旨を新たに注記した。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか、簡潔に記述。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として準備。

資産の運用について適正かつ効率的な運用に資するため、「学校法人福井仁愛学園資産運用・管理規程」を制定した。(平成17年4月1日施行)この中で、資産の運用は①安全を第1とし、かつ有利に運用することにより、経営上必要な収益及び長期的な資産形成を図ることを原則とする。②元本回収の確実性の高いものに限り、利回りも確定利付きを原則とし、投機性のあるものを避けるものとするなどとしている。また、資金はその目的により、長期、中期、短期等に区分し、定期預金、国債等それぞれの資金目的により運用する。

(7) 寄附金・学校債の募集を行っていればその概要を記述。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物を訪問調査の際に準備。

寄附金・学校債の募集を行っていない。

2. 【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去 3 ヶ年の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式 1 に従って作成し、この報告書に添付。

過去 3 ヶ年の資金収支計算書・消費収支計算書の概要に関する<添付資料>は、省略。
(別添の PDF 資料「学園全体の財務状況」を参照されたい。)

(2) 前年度末の貸借対照表の概要を、別紙様式 2 に従って作成し、この報告書に添付。

平成 17 年度末の貸借対照表に関する<添付資料>は、省略。
(別添の PDF 資料「学園全体の財務状況」を参照されたい。)

(3) 財産目録及び計算書類(資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費収支内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細票・借入金明細表・基本金明細表)について、過去 3 ヶ年分を訪問調査の際に参考資料として準備。

財産目録及び計算書類(過去 3 ヶ年)は省略。

(4) 過去 3 ヶ年の短期大学における教育研究経費比率(消費収支計算書の教育研究費を帰属収入で除した比率)を、少数点以下 2 位を四捨五入し 1 位まで求め記述。

過去 3 ヶ年の教育研究経費比率(帰属収入に占める教育研究経費の割合)は次のとおりである。

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
教育研究経費比率	20.2%	18.7%	22.9%

3. 【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示す。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料として準備。

施設設備等の管理に関する諸規程は次のとおりである。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ①学校法人福井仁愛学園経理規程 | ④附属図書館規則 |
| ②学舎等管理規程 | ⑤附属図書館資料収集・管理規則 |
| ③施設設備等貸与規程 | ⑥附属図書館利用規則 |

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述。

- ①火災等の災害対策
- ②防犯対策
- ③学生、教職員の避難訓練等の対策
- ④コンピュータのセキュリティ対策
- ⑤省エネ及び地球環境保全対策
- ⑥その他

①火災等の災害対策

「消防計画規程」に基づき、火災、震災その他の災害による物的、人的被害を軽減することに努めている。

②防犯対策

警備会社との契約により、夜間については機械・常駐警備システムを導入、昼間には警備員を配置し構内の巡視等を行い、不審者等の対応に備えている。9月には防災訓練の一環として教職員によるサス叉を使用した訓練を行い、サス叉を配備した。

③学生、教職員の避難訓練等の対策

「消防計画規程」に基づき、5月に学生の避難訓練、9月に教職員による防災訓練として消火器の使用訓練を実施した。

④コンピュータのセキュリティ対策

各部署・研究室が利用するコンピュータおよび関連機器については、利用者が管理を行っている。また、パソコン演習室・サーバ室に設置されたコンピュータおよびネットワーク関連設備については、情報メディア教育支援室が管理を行っている。

⑤省エネ及び地球環境保全

一部の校舎では安価な夜間電力を利用して生成された氷を冷熱として蓄熱する空調システムを設置している。また、省エネ及び地球温暖化防止に向けて適正冷房等を内容とする「夏のエコスタイル」の推進や冬の「省エネしましょう」等に取り組んだ。